
環境省関連施策概要

—金融機関によるグリーンファイナンスの実践促進関係—

2022年12月19日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

1. 先行着手や国内ステークホルダーの広範なネットワーク構築

ESG金融ハイレベル・パネル

◆ **ESG金融懇談会提言**（2018年7月取りまとめ）を踏まえ、**各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動をする場**として、2019年2月に設置。

- 第1回（2019年2月）：提言に基づくフォローアップとして各業界ごとに取組を報告。
- 第2回（2020年3月）：特に議論を深めるべきテーマとして同パネル下に「**ポジティブインパクトファイナンススクウォース**」及び「**ESG地域金融タスクフォース**」を設置。
- 第3回（2020年10月）：「**ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言**」
- 第4回（2021年4月）：「**ESG地域金融**の普及展開に向けた「**共通ビジョン**」を報告。
- 第5回（2022年3月）：「**脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言**」

委員等（2022年3月 第5回開催時点）

＜直接金融＞

- ・大場 昭義（一社）日本投資顧問業協会 会長
- ・森田 敏夫 日本証券業協会 会長
- ・高田 幸徳（一社）生命保険協会 会長、
住友生命保険相互会社 取締役 代表執行役社長
- ・船曳 真一郎（一社）日本損害保険協会 会長、
三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長
- ・松谷 博司（一社）投資信託協会 会長
- ・山道 裕己（株）東京証券取引所 代表取締役社長

＜間接金融＞

- ・高島 誠（一社）全国銀行協会 会長、
(株)三井住友銀行 頭取 CEO
- ・柴田 久（一社）全国地方銀行協会 会長、
(株)静岡銀行 代表取締役頭取
- ・安田 光春（一社）第二地方銀行協会 会長、
(株)北洋銀行 取締役頭取
- ・御室 健一郎（一社）全国信用金庫協会 会長、
浜松いわた信用金庫 会長
- ・柳沢 祥二（一社）全国信用組合中央協会 会長、
大東京信用組合 会長
- ・木下 康司（株）日本政策投資銀行 代表取締役会長
- ・前田 匡史（株）国際協力銀行 代表取締役総裁
- ・田中 一穂 日本政策金融公庫 代表取締役総裁

＜有識者＞

- ・大塚 直 早稲田大学法学部 教授
- ・大西 一史 熊本市長
- ・翁 百合（株）日本総合研究所 理事長
- ・北川 哲雄 青山学院大学名誉教授、東京都立大学特任教授
- ・末吉 竹二郎 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）特別顧問
- ・高村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター 教授
- ・多胡 秀人（一社）地域の魅力研究所 代表理事
- ・玉木 林太郎（公財）国際金融情報センター 理事長（OECD前事務次長）
- ・中曾 宏（株）大和総研理事長
- ・水口 剛 高崎経済大学 学長
- ・森 俊彦（一社）日本金融人材育成協会 会長

＜オブザーバー＞

- ・内閣府
- ・財務省
- ・経済産業省
- ・国土交通省
- ・金融庁
- ・日本銀行
- ・（一社）日本経済団体連合会
- ・（公社）経済同友会
- ・企業年金連合会
- ・21世紀金融行動原則



ESGファイナンス・アワード（環境大臣賞）



概要

- 国内におけるESG 金融の拡大に向け、環境省では2021年度、ESG金融又は環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等について、その取組を評価し、表彰する仕組みとして「第3回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」を開催した。
- 第4回は、2023年2月に開催予定。



受賞者用ロゴマーク

■受賞企業

	投資家部門	間接金融部門	金融サービス部門	資金調達者部門	環境サステナブル企業部門
金賞	スビーン・ジャパン (アセットマネージャー部門)	三菱UFJ銀行	(該当なし)	明治ホールディングス	味の素 積水ハウス
銀賞	ニューバーガー・バーマン (アセットマネージャー部門)	静岡銀行 三井住友信託銀行	損害保険ジャパン (保険部門) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 (証券部門)	日本プロロジスストリート投 資法人	住友化学 セイコーエプソン
銅賞	アセットマネジメントOne (アセットマネージャー部門) ニッセイアセットマネジメント (アセットマネージャー部門)	滋賀銀行	東京海上日動火災保 険 (保険部門)	NTTファイナンス	アサヒグループ ホールディングス 伊藤忠商事
	ロベコ・ジャパン (アセットマネージャー部門)	三井住友銀行	みずほ証券 (証券部門)	東日本旅客鉄道	積水化学 ユニー・チャーム
特別賞	(該当なし)	浜松磐田信用金庫 芙蓉総合リース	格付け投資所法セン ター (評価・情報サービス部門)	(該当なし)	塩野義製薬 ダイセキ環境ソリューション ブリヂストン メルカリ

2. 主体間連携でのブレンディッドファイナンスの推進

株式会社脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進

- 株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融資からの出資と民間からの出資（設立時は計204億円）を原資としてファンド事業を行う株式会社。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行い、脱炭素に必要な資金の流れを太く、速くし、経済社会の発展や地方創生への貢献、知見の集積や人材育成など、新たな価値の創造に貢献

組織の概要

【名称】株式会社脱炭素化支援機構

Japan Green Investment Corp. for Carbon Neutrality (JICN)

【国からの出資】令和4年度財政投融資最大200億円

【設立時出資金】204億円

（民間株主から102億円 / 国の財政投融資（産業投資）から102億円）

【設立】2022年10月28日（予定活動期間：2050年度末まで）

【根拠法】地球温暖化対策推進法

支援対象

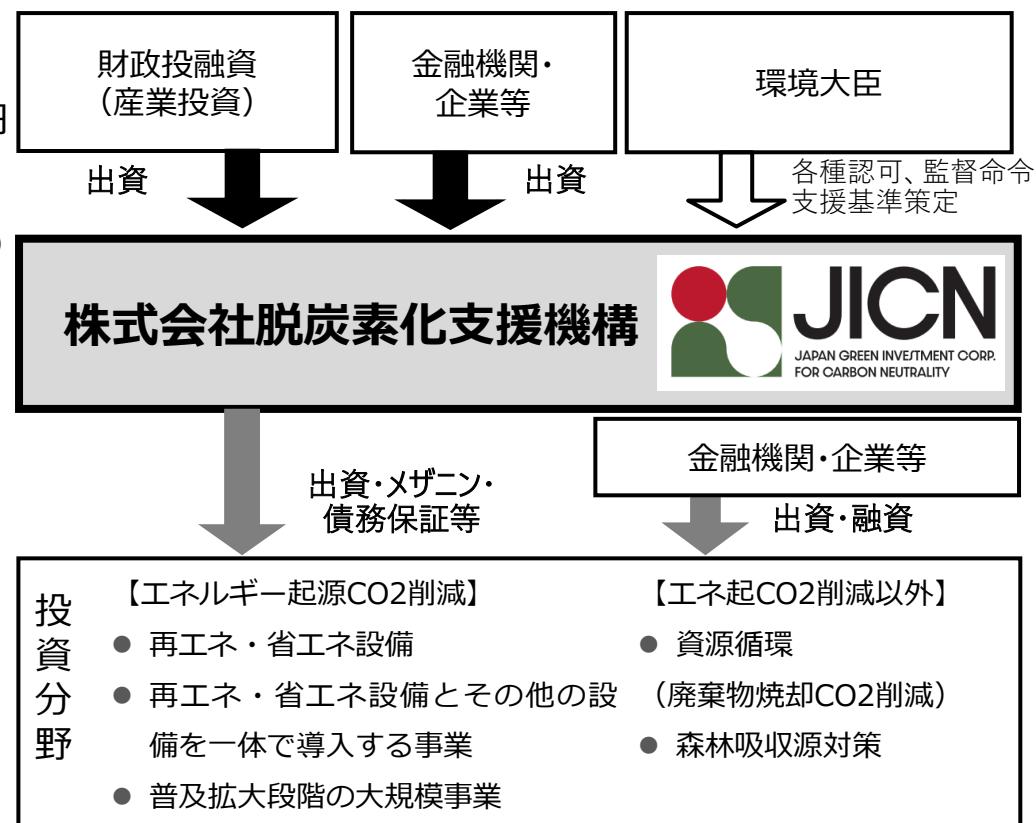
再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業

（想定事業イメージ例）

- ✓ FITによらない太陽光発電事業
- ✓ 地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
- ✓ プラスチックリサイクル等の資源循環
- ✓ 食品・廃材等バイオマスの利用
- ✓ 森林保全と木材・エネルギー利用 等

資金供給手法

出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証 等



公的金融との連携によるグリーンファイナンスの拡大



- 国内のグリーンファイナンスについて、これまでデット（債券・ローン等）が中心となってきたところ、150兆円の官民投資を考える場合、リスクや分野に応じて公的金融と連携し、組み合わせる（いわゆる「ブレンディッド・ファイナンス」）ことで、更なる民間投資の呼び水とすることが必要。

＜公的金融機関等における実施施策概要＞ ※第8回・第9回炭素中立小委の各機関のヒアリングより

日本銀行

- ・ 民間における気候変動対応を支援するため、我が国の気候変動対応に資する投融資の残高の範囲内で行う資金供給オペレーション（気候変動対応オペ）の実施

日本政策投資銀行

- ・ Green, Resilience & Recovery, Innovation, Transition/Transformationの投融資一体での推進（DBJ「GRIT戦略」）
- ・ 金融機関を含む複数主体連携での地域単位でのカーボンニュートラルに向けた協議会・検討会等への参加

国際協力銀行

- ・ ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントを通じ、新興国・途上国のエネルギー転換を加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献
- ・ 「グローバル投資強化ファシリティ」に基づく、日本企業による、①脱炭素化をはじめとする地球環境保全への貢献、②サプライチェーン強靭化、質高インフラ展開や海外における新たな市場創出、への支援

日本政策金融公庫

- ・ 中小企業等における非化石エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公害防止、再生資源の有効利用等により環境対策の促進を図る「環境・エネルギー対策貸付」を実施
- ・ 令和4年度第2次補正予算（政府案）において、「温室効果ガス排出量を算定し、グリーントランスフォーメーションに取り組む者」を貸付対象に追加

住宅金融支援機構

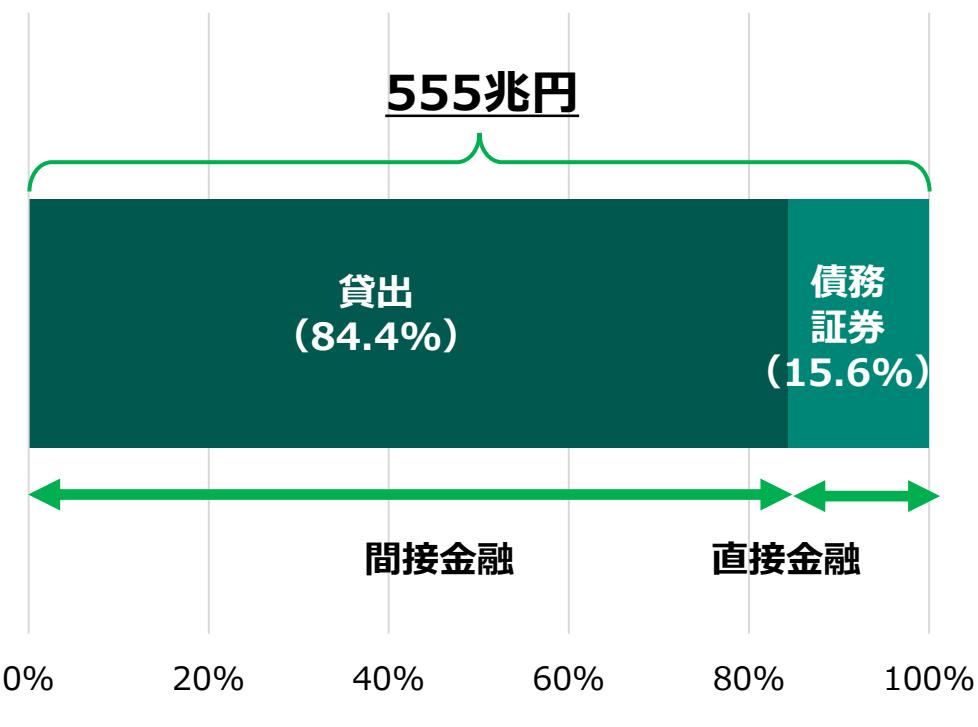
- ・ 省エネルギー性に優れた住宅を対象として、民間金融機関による住宅ローンの供給を支援し、また、民間金融機関だけでは対応が困難な分野への資金の融通を補完
- ・ 省エネルギー性に優れた住宅を対象とした住宅ローンを資金使途としたグリーンボンドを継続的に発行し、ESG投資ニーズに対応

3. ESG地域金融の促進

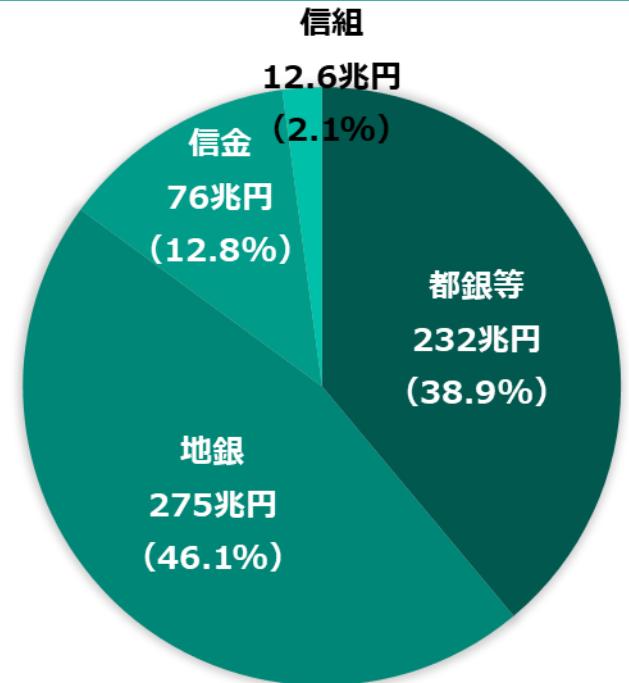
グリーンファイナンスの普及・浸透に係る地域金融機関の重要性

- 民間非金融法人企業の負債残高を見ると、間接金融は84.4%（555兆円）を占め、間接金融の中で見ても地域金融機関による貸出が全体の60%以上を占める。
- 加えて、企業の90%以上を非上場の中小企業が占める我が国の状況を前提とすれば、**国内でグリーンファイナンスを普及・浸透する観点から、地域金融機関の役割が非常に重要。**

民間非金融法人企業における金融負債残高
(2021年3月末時点、簿価・額面ベース)



金融機関属性別 貸出内訳
(2021年3月時点、平残ベース)



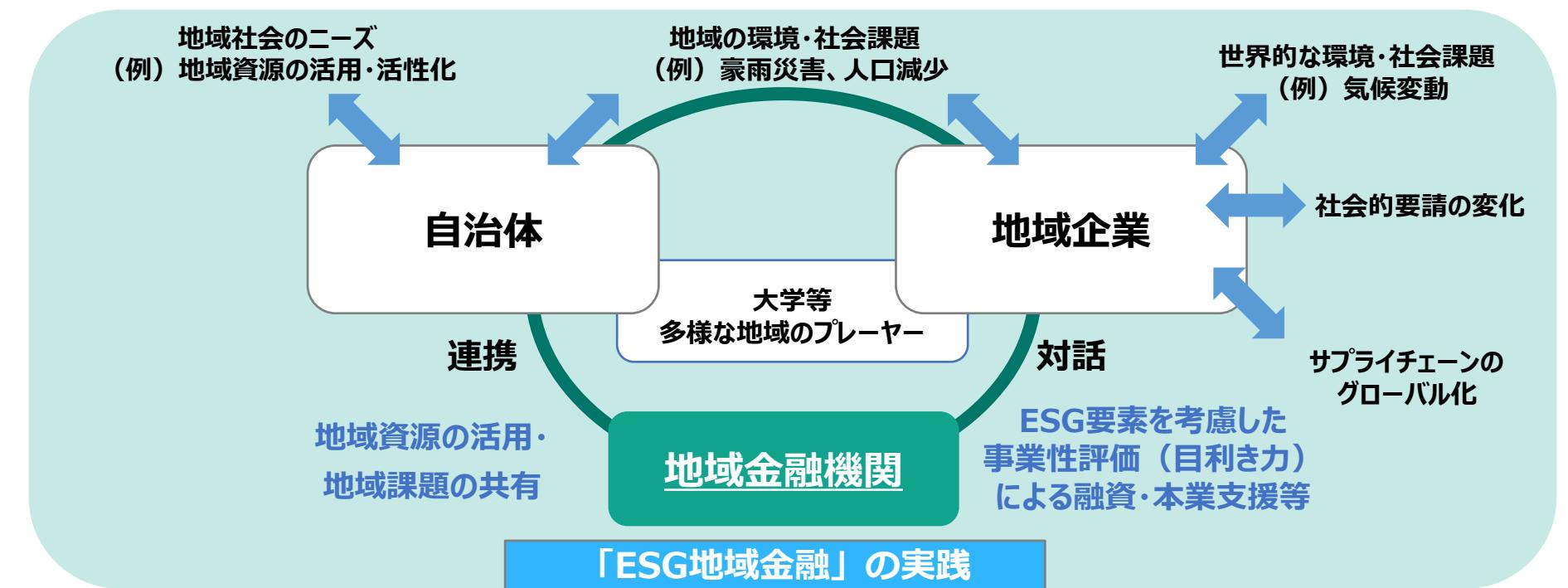
※金融機関向け、中央政府向け貸出を含まず（外銀を除く）

出所：日本銀行「貸出・預金動向」
全国信用組合中央協会「全国信用組合預金・貸出金等状況」

※ 右図は公的金融法人企業、地方行政等その他への貸出を含む一方、左図は民間非金融法人企業のみを対象としたデータであり、両図の対象範囲は完全には一致しないものの、規模感を示すために引用しているもの。

グリーンファイナンスの推進における地域金融の役割

- ◆ 経済がグローバル化する中、地域企業は地域経済の一員として、気候変動を始めとする世界的な変化の影響も受けながら、高齢化や人手不足といった地域社会の重要課題にも直面している。
- ◆ **地域金融機関**は、地域の経済・社会の活性化及び持続可能性のため、自治体等との連携や、地域企業との対話を通じて、**地域資源の活用・地域課題の解決に取り組んでいく重要なポジション**にある。



地域の環境・社会的課題
によって生じる企業の
ESGリスクや機会を考慮

ESG要素に着目し
地域企業の価値を発掘・支
援

地域の持続可能性の向上

トップの理解と
積極的な関与

脱炭素化に向けた地域金融機関の動き

- 地域金融機関においても、地域の企業とともに、**脱炭素化を自らの重要経営課題として取組に着手する状況**が生まれている。
- 地域のサステナビリティを自らの経営課題として、地域・中小企業に対し、**脱炭素に向けた投資資金の提供と構造転換に向けたコンサル機能**という両面で、**地域金融機関は大きなチャンスを有している。**

地域金融機関による脱炭素化に伴う機会とリスクを捉えた地域企業支援の事例

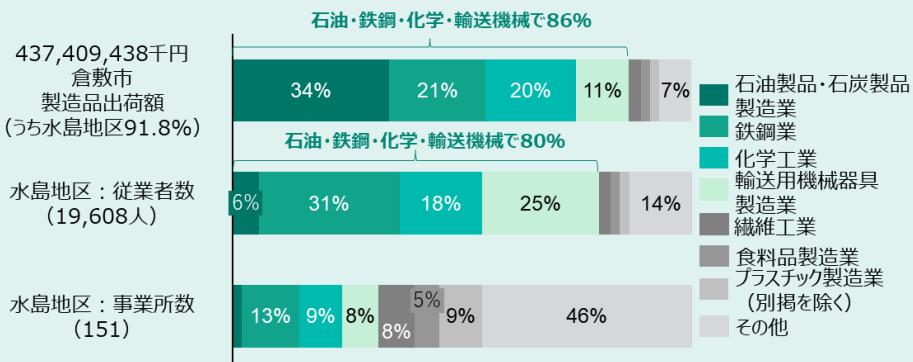
秋田県 北都銀行

- 秋田県沖での大規模洋上風力建設に関し、地域の事業者が関連産業に参入を検討するため、「いつ・どの分野に・どのように参入すればよいか」が分かる指針としてロードマップを策定。



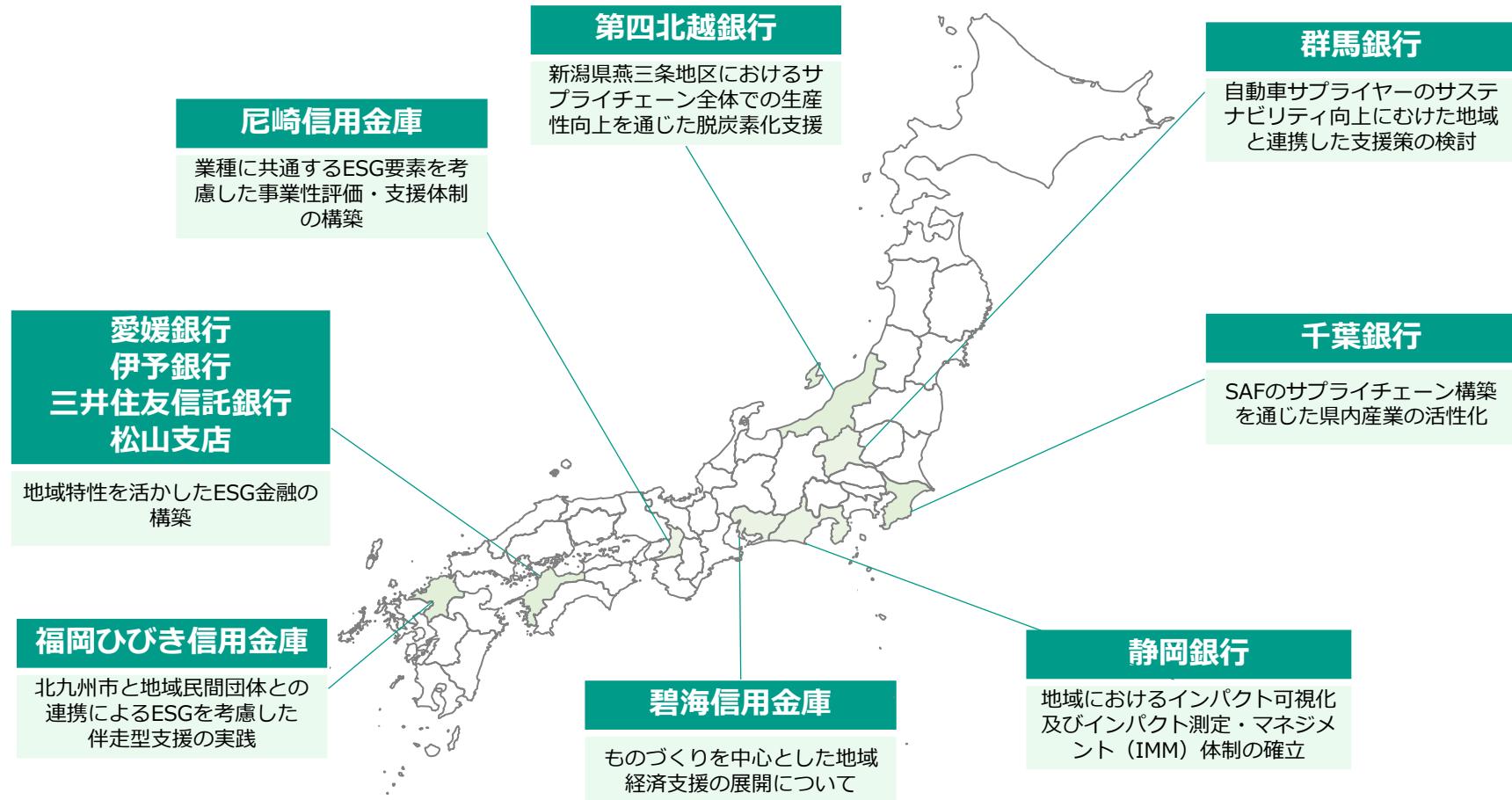
岡山県 玉島信用金庫

- 大規模な石油化学コンビナートを有し、脱炭素化に向けた移行が迫られる岡山県・水島地区の二次産業に関し、地域の信用金庫の立場から、**脱炭素化による取引先への影響を分析し、各業態への具体的な行動の整理や支援体制を構築**。加えて、自治体や他の金融機関等との連携を進めている。



令和4年度地域におけるESG金融促進事業委託業務 採択先一覧

- 環境省において、地域金融機関に対し、地域課題の解決や地域資源を活用したビジネス構築等の支援を行うことにより、ESG地域金融の取組を促進。
- 今年度採択した8案件（10金融機関）の中でも、**自動車産業や金属加工などの地域全体での脱炭素対応**や、**地域での持続可能な航空機燃料（SAF）の供給**など、地域での脱炭素化を具体的な融資先支援や案件創出につなげる取組を支援。



中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組

サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、①地域ぐるみでの支援体制の構築、②算定ツールや見える化の提供、③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資に取り組んでいく。

【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

取組の動機付け
(知る)

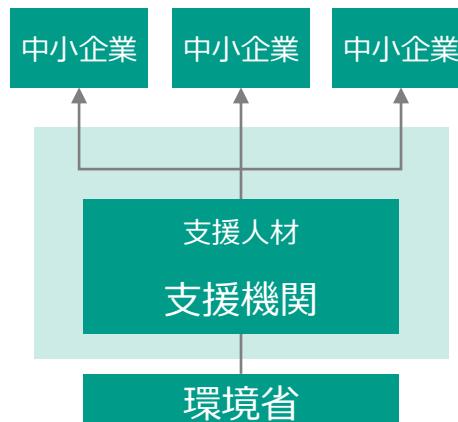
排出量の算定
(測る)

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資
(減らす)

①地域ぐるみでの支援体制構築

- 地域金融機関、商工会議所等の経済団体など(支援機関)の人が、中小企業を支援する支援人材となるための説明ツールの提供やセミナー等開催による育成支援(支援機関に対する公募によるモデル事業を実施予定)【R5新規】
- 金融機関等から中小企業への助言ができるよう、脱炭素化支援に関する資格の認定制度を検討【R5新規】

【支援体制構築イメージ】



②算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供【R5新規】
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供【R5新規】※利用はR6からの予定

③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資

- 事業者に対して、削減計画策定支援(モデル事業やガイドブック等)

- ・CO₂削減目標・計画策定支援(モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定

- 事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

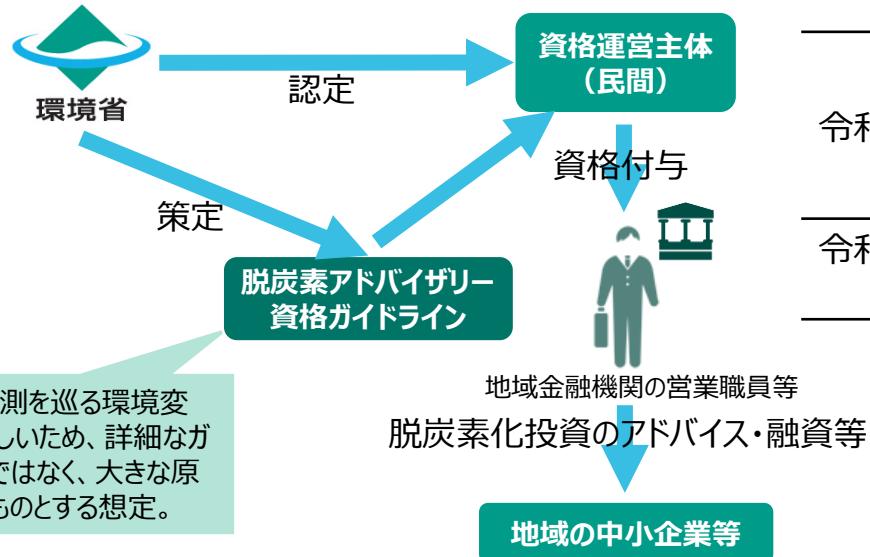
- ・省CO₂型設備更新支援(1/3, 1/2 or CO₂削減比に応じた補助)
- ・サプライチェーン企業が連携した設備更(1/2 or 1/3補助)
- ・ESGリース促進
- ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)

カーボンフットプリント(CFP)を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

脱炭素アドバイザリー資格制度の検討概要

- 企業のサプライチェーン全体での脱炭素化の要請が強まる中で、企業の温室効果ガス排出量の計測と、それに基づく対策指南のニーズが高まり、既に様々な事業者がサービスを提供しているが、その内容や質はそれぞれのサービスによる状況。
- 中小企業が安心して利用できるサービスが提供されるためには、中小企業と信頼関係があり日常的な接点を持つ金融機関がサービスの提供者（または仲介者）として機能することが有効。
- 上記の課題に対応するため、金融機関の営業職員が取得することを想定した、脱炭素に係る資格制度の在り方を検討する。民間主導での柔軟な取組を可能とするため、国としてガイドラインを作成し、それに準拠した民間制度に認定を付与する仕組みを新設する。

脱炭素支援資格制度（イメージ）



スケジュール（イメージ）

令和4年度	11～3月	有識者による検討会開催（3回程度）
	3月頃	ガイドラインの公表
令和5年度以降		民間資格のガイドライン適合性認定 必要に応じガイドライン更新